

令和2年

第4回市議会定例会 議案第5号

令和2(2020)年度函館市水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和2(2020)年度函館市水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和2(2020)年度函館市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中「8,030メートル」を「7,718メートル」に、「665メートル」を「659メートル」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道事業収益	5,012,444千円	△ 30千円	5,012,414千円
第1項 水道事業収益	4,627,302千円	△ 30千円	4,627,272千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	4,556,753千円	△ 1,995千円	4,554,758千円
第4項 営業外費用	285,057千円	△ 1,995千円	283,062千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,785,841千円」を「1,783,910千円」に、「220,843千円」を「220,183千円」に、「1,320,541千円」を「1,289,696千円」に、「244,457千円」を「274,031千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	2,236,411千円	△ 41,051千円	2,195,360千円
第1項 企業債	1,987,400千円	△ 5,300千円	1,982,100千円
第3項 工事補償金	203,337千円	△ 35,751千円	167,586千円
	支	出	
第1款 資本的支出	4,022,252千円	△ 42,982千円	3,979,270千円
第1項 建設改良費	2,907,116千円	△ 42,982千円	2,864,134千円

第5条 予算第6条中「1,987,400千円」を「1,982,100千円」に改める。

令和2年12月1日提出

函館市長 工藤 壽 樹

令和2年度函館市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 水道事業収益			5,012,444 <sup>千円</sup>	△ 30 <sup>千円</sup>	5,012,414 <sup>千円</sup>	
	1 水道事業 営業収益		4,627,302	△ 30	4,627,272	
		2 他会計負担金	289,114	△ 30	289,084	一般会計負担金「36,023千円」を「35,993千円」に改める。

支出

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 水道事業費用			4,556,753 <sup>千円</sup>	△ 1,995 <sup>千円</sup>	4,554,758 <sup>千円</sup>	
	4 営業外費用		285,057	△ 1,995	283,062	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	233,165	△ 2,650	230,515	企業債利息を補正
		2 消費税及び 地方消費税	49,906	653	50,559	納付税額を補正
		3 雑 支 出	1,986	2	1,988	その他雑支出を補正

資本的収入及び支出

収入

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 資本的収入			2,236,411 <sup>千円</sup>	△ 41,051 <sup>千円</sup>	2,195,360 <sup>千円</sup>	
	1 企 業 債		1,987,400	△ 5,300	1,982,100	

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
		1 企 業 債	1,987,400 <sup>千円</sup>	△ 5,300 <sup>千円</sup>	1,982,100 <sup>千円</sup>	配水施設事業費企業債「688,300千円」を「680,300千円」に、簡易水道施設事業費企業債「41,600千円」を「44,300千円」に改める。
	3 工 事 補 償 金		203,337	△ 35,751	167,586	
		1 工 事 補 償 金	203,337	△ 35,751	167,586	工事補償金「203,337千円」を「167,586千円」に改める。

支 出

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 資 本 的 支 出			4,022,252 <sup>千円</sup>	△ 42,982 <sup>千円</sup>	3,979,270 <sup>千円</sup>	
	1 建 設 改 良 費		2,907,116	△ 42,982	2,864,134	
		1 水 道 事 業 費 1 建 設 改 良 費	2,661,899	△ 43,059	2,618,840	配水施設事業費「1,022,203千円」を「975,605千円」に改め、赤川1号工事費を削り、日吉4丁目1号工事費を加え、簡易水道施設事業費「50,816千円」を「54,355千円」に改める。
		2 温 泉 事 業 費 2 建 設 改 良 費	18,700	77	18,777	温泉供給設備事業費「18,700千円」を「18,777千円」に改める。

# 令和2年度函館市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

## 1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	237,473
減価償却費	1,480,305
固定資産除却費	31,511
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 130
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	66,038
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 728
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 226
長期前受金戻入額	△ 221,515
受取利息及び配当金	△ 100
支払利息	230,515
小計	1,823,143
利息及び配当金の受取額	100
利息の支払額	△ 230,515
未払消費税等の増減額	159,171

業務活動によるキャッシュ・フロー 1,751,899

## 2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 2,864,134
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	45,674
その他収入	167,586

投資活動によるキャッシュ・フロー △ 2,650,874

## 3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,982,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,115,136

財務活動によるキャッシュ・フロー 866,964

資金増加額 (又は減少額)	△ 32,011
資金期首残高	3,533,329
資金期末残高	<u>3,501,318</u>

令和2年度函館市水道事業会計予定貸借対照表（当年度分）

（令和3年3月31日）

資 産 の 部

1 固 定 資 産

	千円		
(1) 水道事業有形固定資産	65,149,807		
減価償却累計額	<u>△34,798,831</u>	千円	30,350,976
(2) 温泉事業有形固定資産	707,184		
減価償却累計額	<u>△ 332,243</u>		374,941
(3) 売電事業有形固定資産	452,647		
減価償却累計額	<u>△ 114,192</u>		千円 338,455
有形固定資産合計			31,064,372
(4) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券			1,000
ロ 出 資 金			<u>3,291</u>
投資その他の資産合計			<u>4,291</u>
固定資産合計			千円 31,068,663

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		3,501,318
(2) 未 収 金		541,830

貸倒引当金	△	千円 8,669	千円 533,161
流動資産合計			千円 <u>4,034,479</u>
資産合計			<u>35,103,142</u>
負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債			16,543,629
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金		<u>1,197,476</u>	
引当金合計			<u>1,197,476</u>
固定負債合計			17,741,105
4 流動負債			
(1) 企業債			1,152,986
(2) 未払金			605,276
(3) 前受金			1,070
(4) 引当金			
イ 賞与引当金		64,126	
ロ 法定福利費引当金		<u>12,797</u>	
引当金合計			76,923
(5) 下水道使用料預り金			19,297

	千円	
(6) その他流動負債	<u>11,083</u>	
流動負債合計		千円 1,866,635
5 繰延収益		
長期前受金	7,891,361	
収益化累計額	<u>△4,620,271</u>	
繰延収益合計		<u>3,271,090</u>
負債合計		22,878,830
		資 本 の 部
6 資本金		9,724,073
7 剰余金		
(1) 資本金剰余金	254,792	
(2) 利益剰余金		
	千円	
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,245,447</u>	
利益剰余金合計		<u>2,245,447</u>
剰余金合計		<u>2,500,239</u>
資本合計		<u>12,224,312</u>
負債資本合計		<u><u>35,103,142</u></u>

## 個 別 注 記 表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券 市場価格が無いことから、取得原価としている。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

減価償却の方法 定額法によっている。

主な耐用年数 建物 7～50年

構築物 4～80年

機械及び装置 5～20年

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### (2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

##### (3) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

#### 4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

### II 予定貸借対照表（当年度分）に関する注記

#### 1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、684,876千円である。

### Ⅲ セグメント情報に関する注記

#### 1 報告セグメントの概要

水道事業会計は、水道事業ならびに温泉事業および売電事業ならびに簡易水道事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、この4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
水道事業	簡易水道事業以外の給水区域において水道水を供給する業務
温泉事業	温泉を供給する業務
売電事業	水道施設を用いて発電した電力を販売する業務
簡易水道事業	戸井地域、恵山地域、榎法華地域および南茅部地域の給水区域において水道水を供給する業務

#### 2 報告セグメントごとの営業収益等

令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：千円）

	水道事業	温泉事業	売電事業	簡易水道事業	合計
営業収益	4,056,254	90,558	50,668	155,161	4,352,641
営業費用	3,606,999	71,731	30,297	400,348	4,109,375
営業損益	449,255	18,827	20,371	△ 245,187	243,266
経常損益	366,345	19,370	19,277	△ 167,519	237,473
セグメント資産	32,759,931	498,895	519,355	1,324,961	35,103,142
セグメント負債	20,267,022	71,071	431,737	2,109,000	22,878,830
その他の項目					
他会計繰入金 （収益的収入）	25,561	20,533		10,432	56,526
減価償却費	1,239,136	24,382	22,839	193,948	1,480,305
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,244,910	△ 10,740	△ 22,839	△ 98,435	1,112,896

#### IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

##### 1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

##### 2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年以内 23,137千円

1年超 20,114千円

---

合計 43,251千円

#### V その他の注記

##### 1 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、債権の不納欠損による損失4,234千円を処理するため、貸倒引当金4,234千円を使用する。

##### 2 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として36,900千円を支給するため、退職給付引当金36,900千円を使用する。

##### 3 賞与引当金および法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出のうち、前年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）として77,774千円を支給（支出）するため、賞与引当金および法定福利費引当金77,774千円を使用する。